



理事長あいさつ

皆様、明けましておめでとうございます。今年で活動開始から4年目を迎えるわけですが、これまでの土台を作る動きから、多くの市民が参画する活動へと舵を切りたいと思います。

まず報告すべきことは、私達NPOが、このたび「公益認定」を受けたことです。

これにより個人、法人の所得から寄付金額を控除出来るようになり、建設資金や活動資金へのご寄付が受けやすくなりました。(詳しくは2頁に) 反面、組織上の基準や活動内容の評価も厳しくなりますが、NPOが一定の社会ルールに則って秩序を保てる

よう自身に担保を与えることにもなるでしょう。

小田原市と取り組んでいる木造化可能性検証については、公式な委員会的組織を立ち上げるまでには至りませんが、有識者を交えた市の文化部や経済部との検討会は相当回数行いました。その成果として、市=行政サイドの「小田原城天守木造復原」の課題と、実現の可能性について整理した資料を、近々公表できるところまで来ました。

また昨年末には、市長と議長宛に会として要望書の提出をしました。

これは熊本地震によって浮上した「災害による国指定文化財の

理事長 鈴木博晶

損壊と修復・復原」のための方法を今から具体的に検討しておくことの必要と、そのための公的な組織の立ち上げを要望しました。

そして、既に存在している小田原市の「城郭施設整備基金」の中に、天守再築だけのために使える言わば小箱を設けることも要望しました。(要望書全文は3頁)

今年は、体制づくりの段階から市民活動の段階に入っていきます。会員を加速度的に増やしていきましょう。ご協力のほど、よろしく願いたします。

臨時総会・シンポジウム開催のお知らせ

このたびの公益認定のご報告と今後の方針につきまして、臨時総会を開催いたします。臨時総会終了後にはシンポジウムも開催いたします、会員以外のご友人・知人もお誘いください。

日時 3 / 11 (土)

17:00~17:50 臨時総会

18:00~19:30 シンポジウム『箱根丹沢・足柄平野と小田原城』

(工学院大学教授 後藤治先生 ・歴史研究家 田代道彌先生)

場所 UMECO 第5会議室

公益認定によって何が変わるのか

顧問税理士 小野翻陽斗

このたび、神奈川県から「公益」認定を受けました。

この恩典により寄付金控除が出来るようになり、よりご寄附がしやすくなりました。

今回は個人からの寄附金特別控除について、簡単にご紹介させていただきます。

＜認定NPO法人 寄附金特別控除とは＞

個人が認定NPO法人に対して寄附金をする場合、下記2つの方法から有利な方を選択することができます。

- ① 所得控除として寄附金控除の適用を受ける
- ② 下記の算式で計算した金額について税額控除の適用を受ける（その年分の所得税額の25%相当額を限度）
(年中に支払った認定NPO法人寄附金の合計額－¥2,000) ×40% = 所得税額除額

＜特別控除を受けるための手続き＞

この税額控除を受けるためには、次のことが必要です。

- ① 控除を受ける金額について記載がある確定申告書を提出する
- ② 確定申告書に次の書類を添付する
 - ・ 寄附金の明細、受領書
 - ・ 寄附金が認定NPOの業務に関連している旨を記した書類
 - ・ 寄附金の額と受領年月日を証明する書類（寄附者の住所、氏名が記載されたもの）

なお、県・市の指定により、個人県・市民税の税額が（最大で）10%控除（上記②と同列で）される場合もあります。

※法人からの寄附については、改めてご案内いたします。

※寄附金の控除については個別のご相談（相続に関するものを含めて）にも応じます。当会までお問い合わせください。 参照：HP「国税庁 認定NPO法人に寄附をしたとき」

<https://www.nta.go.jp/taxanswer/shotoku/1263.htm>

城天守木造化可能性検証検討(FS)会議 経過報告

事務局長 岩越松男



画像提供：タウンニュース社

昨年4月からFS会議の定例会が行われ、行政担当者と忌憚のない話し合いを行ってきました。FSの目的は木造復原が出来るかどうかを検証するということで、一昨年、当会の要望書を受け行政側が検討し、昨年3月には大枠の見通しを示した報告会が行われました。

それを受け、当会として次に何をすべきか、FS会議を定例化し行政側として課題となっていることを確認し、当会(市民側)として何が出来るかを検討してきました。

FS 会議から次のステップ

行政と当会との話し合いを通じて共通の課題は、まず、天守復原のためには小田原城天守に関する調査研究組織をつくるのが大事との認識をしました。そのきっかけは、西和夫氏の天守模型の調査団の一人だった

長崎総合大学の山田由香里教授に小田原城天守模型の研究継続の必要性を指摘されたことがあります。それは、『小田原城天守模型等の調査研究報告書—2015年3月 小田原城天守模型調査団—』（当会 HP にアップしています）をご覧くださいければ

分かることですが、とても重要なひとつとして、例えばこの模型の制作年代がまだ特定されていないことなどがあると教えていただきました。また、FS 拡大会議（公開会議）に参加していただいた日本工業大学の黒津高行教授（藤岡道夫氏の門下生）からも、調査研究を受け入れる組織を行政内に置くことで研究者の受け入れがしやすくなるとの指摘をいただき、当会として出来ることは行政側に要望書を提出し、早急に研究組織の設置を来年度事業計画として求めることだということになり、今回の要望書提出となりました。

私たちが小田原城天守木造復原を願ってからここへ至るまでにずいぶんと時間が経ってしまったように思います。がしかし、いろいろご助言いただいた諸先生からは木造復原の可能性は大きいと聞いてきました。一方で、そのために急いで仕事を仕損じるとも言われてきました。今回の要望書の提案は小さな前進ですが大きな一歩と思っています。

名古屋城や江戸城のように大きな話題にはなりにくいかも知れませんが、国指定史跡の中で初の復原天守となるよう、またそれも、市民の力で成し遂げる意味はどこよりも大きな意義があると信じています。今後とも皆さんのお力をいただけますよう、ご支援のほどどうぞよろしくお願いいたします。

平成 28 年 12 月 吉日

小田原市長

加藤 憲一 様

NPO みんなでお城をつくる会
理事長 鈴木 博晶

小田原城天守調査研究に関する要望書

本年 4 月の熊本地震を機に天守閣や櫓を持つ城郭では、それら建造物の耐震補強が喫緊の課題となりました。幸い小田原城天守閣は耐震改修工事を終えていましたが、改修後の天守閣であっても、大地震が起これば無傷では済まされません。その地震は明日起こるかもしれないのです。災害後の天守閣をどのようにするのか、今から考えておかなければならないことを今回の熊本地震は浮き彫りにしました。

そこで、本件の要望は、天守閣や石垣が激甚災害によって大きな被害が起きる事態になった場合に備え、天守閣を中心に小田原城の被災後のあり方を検討しておく必要があると考えました。木造で復元か RC 造で再建か、いずれにおいても文化庁の現状変更の許可を得るためには、先を見通した調査研究を進めておく必要があります。そのための研究組織の立ち上げとその予算を来年度から計上すること、及び近い将来の備えのための基金の設置を要望するものです。

小田原城天守閣の調査研究が必要な理由

小田原城天守閣の耐震改修工事は、将来の木造復元を視野に入れ最低限人命に危害を与えないことを前提にしてコストも抑えた耐震改修工事でした。そのために天守復元の根拠になりうる調査を西和夫(故人)氏を中心とした研究チームが行いました。その結果、先に藤岡通夫氏が調査研究された現天守閣のモデルとなった大久保神社模型と今回調査の対象となった、東京国立博物館所蔵の模型との違いがいくつかの点で明らかになりました。

また、現天守閣も大久保神社模型をそのまま完全復元したものではありません。そうすると、建替え及び同等の大規模改修工事（現状変更）が行われる場合、文化庁からは、復元に必要な根拠となる資料の提出を求められることとなります。

小田原に大地震が起き、被災後にこれらの調査研究に着手したのでは、小田原城の天守は長い時間改修工事にも着手できず、その間は放置されることとなります。

小田原にとって、天守閣が閉鎖されるということは、経済的損失にとどまらず、市民の心のよりどころを失うことにもなります。復元の根拠になる資料の調査研究は、被災後の速やかな再建によって復興のシンボルになると確信します。

江戸時代にも、江戸城の主要な建物が火災・地震から被災した場合を考慮して、木場に御用材倉庫を設け、用材をストックしていたと言う歴史もあり、現代にも通じる政策と考えられます。

要望内容

上記の理由を踏まえ、天守閣調査研究のための組織の設置と近い将来の備えのための基金の設置を要望します。いずれも来年度事業として提案します。

ホームページもご覧ください！

昨年5月にホームページの全面リニューアルをいたしました。スマートフォンからもご覧いただけます。今後も、内容の充実を目指してまいりますので、引き続きよろしくお願いたします。

ホームページへは、「みんなでお城をつくる会」で検索していただくか、以下の URL からアクセスしてください。
<http://www.odawara-oshiro.org>

ホームページのほかに Facebook と Twitter でも情報発信しています。

みんなでお城をつくる会

Facebook: @odawarajo

Twitter: @OdawaraOshiro

「お城をつくる会」をご友人に紹介しませんか！

ご友人に「小田原城が好きな方」「是非お城をつくる会をご紹介したい方」「ボランティアをしてくださる方」「募金箱を設置してくださる方」が いらっしゃいましたら、お名前、ふりがな、電話番号をご記入頂き、お城の会事務局までFAX(0465-46-8944)を下さい。事務局からご友人へご連絡させていただきます。

個人賛助会員大・大・大募集！！

年会費1口:2,000 円からご入会いただけます。(入会金はございません)

※個人正会員は、入会金:20,000 円、年会費:20,000 円でございます。

紹介者(会員様)のお名前: _____

ご友人のお名前	ふりがな	電話番号

About Us

ご案内



特定非営利活動法人

「みんなでお城をつくる会」

〒250-0004 神奈川県小田原市浜町 1-1-46

<http://www.odawara-oshiro.org>

Tel/Fax: 0465-46-8944

Mail: info@odawara-oshiro.org